

定期健康診断の複数回の実施、全教員対象のストレスチェックにおける高ストレス者や長時間労働者に向けた医師の面接指導を実施しました。

大田区立学校における働き方改革推進プラン実施状況 (令和2年度から令和6年度まで)

4本の施策と取組例

1 在校時間の客観的な把握と働き方改革への意識付け

- ・令和元年9月から校務支援システムで出退勤時間の管理を開始し令和7年1月には出勤簿の電子化とともに教職員の休暇・出張等の申請も電子化となる勤怠管理システムを導入し、より客観的な在校等時間の把握に努めています。
- ・令和元年10月から夜間・休日、学校閉庁日は自動応答機能付き電話を設置し、教員の時間外の電話対応業務の負担軽減を図っています。



2 教員業務の明確化と最適化

(教員業務の明確化)

- ・区の実態に相応しい部活動の在り方の検討と、円滑な部活動の地域移行を研究しながら部活動指導員を配置しています。
- ・ICT教育推進専門員・ICT支援員が各学校を訪問し機器の操作方法のアドバイスや活用事例を紹介しています。

(教員業務の最適化)

- ・学校徴収金事務は副校長アシスタントや学校事務補助員が担当するなど作業分担の見直しが進みました。更に学校給食費の無償化で学校徴収事務が一部削減できました。
- ・ICTを活用した保護者連絡システムについて、令和7年度の導入に向けた検討を進めました。

3 学校を支える体制づくり

(学校を支えるスタッフの配置)

- ・副校長業務の補助をする副校長アシスタント、教員の事務作業等を支援する教員支援員、学校事務職員を補助する学校事務補助員などを全小中学校に配置しています。更にスクールロイヤー(弁護士)、ICT教育推進専門員、学校栄養士、理科指導専門員、特別支援学級介添員、教育相談専門員などの専門的なスタッフも含めて700名弱の会計年度任用職員を配置し教員の負担軽減や教育活動の支援体制を構築しています。

- ・エデュケーション・アシスタントについて、令和7年度の配置に向けた検討を進めました。

(地域との連携)

- ・学校・保護者・地域が連携するコミュニティスクールの導入を推進しています。



4 教員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

(研修の整備・改善)

- オンラインでの研修実施や研修開催時期を配慮するなど、教員の負担にならない研修の体制を整備しました。

(夏季休暇等取得推進日の設定)

- 全小中学校一斉に連続した部活動・学校行事を設定しないことや区教育委員会から文書を依頼しないことなど教員がまとめて休暇を取得しやすい環境づくりを進めています。

(安全衛生管理体制を充実)

- 定期健康診断の複数回の実施、全教員対象のストレスチェックにおける高ストレス者や長時間労働者に向けた医師の面接指導、臨床心理士等が学校へ訪問し教員と個別面談を行うアウトリーチ型相談事業を実施しています。

